

最高裁秘書第4884号

平成29年12月12日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書不開示通知書

3月15日付け（同月16日受付，最高裁秘書第1180号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

新任の司法研修所弁護教官に交付している，司法研修所弁護教官の職務内容に関する説明文書（最新版）（裁判所HPに掲載されている文書は除く。）

2 開示しないこととした理由

1の文書は，作成又は取得していない。